

Jumpers (ジャンパーズ) 北海道警察学生ボランティア

北海道警察の学生ボランティア

○防犯ボランティア

- ・防犯パトロール
- ・児童の見守り活動
- ・防犯に関する広報、街頭啓発
- ・防犯イベント・研修会への参加など

○少年警察ボランティア

- ・少年の居場所づくり活動
- ・非行防止に関する街頭啓発
- ・少年補導活動
- ・非行防止教室への参加など

○サイバーボランティア

- ・サイバーパトロール
- ・サイバーキャンペーンへの参加
- ・サイバー安全教室等への参加など

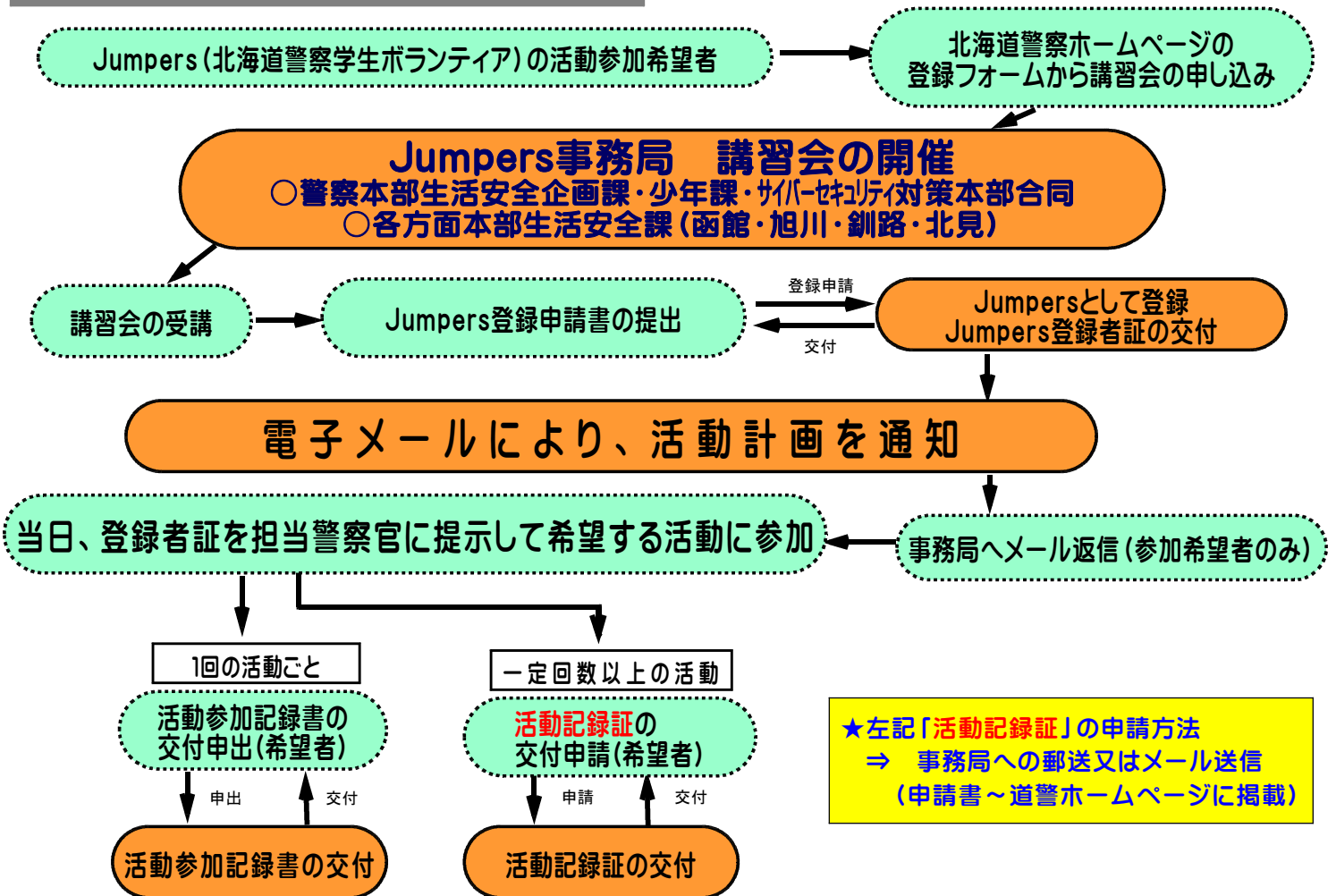
ジャンパーズに登録された学生に対し、事務局(北海道警察)から活動計画を通知します。
上記の様々なボランティアに参加できます。

◇ジャンパーズ活動の流れ◇

～ 凡例 ～

学生がすること

事務局(警察)がすること



★ Jumpersの活動に参加するには ★

※ 道内の大学・大学院・短大、学校教育法による高等専門学校・専修学校の専門課程に在籍する18歳以上の学生が対象です。

※ 講習を受講し、「Jumpers登録申請書」を提出して登録することで、様々な活動に参加することができます。

お問合せ先 北海道警察本部 Jumpers事務局(生活安全企画課) 011-251-0110(内線3033, 3035)
※詳細については変更となる可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。